

厚生・産業常任委員会資料3
平成27年(2015年)2月10日
商工観光労働部商工政策課

JICA 草の根技術協力事業(ベトナム・カットバ島プロジェクト)について(報告)

施策事業名: 草の根技術協力事業(地域活性化特別枠) ※平成25年度補正分

所 管: 独立行政法人国際協力機構(JICA)

提案事業名: 「観光島カットバ島の水環境改善に向けた協働体制づくりの協力支援」

実 施 先: ベトナム社会主義共和国ハイフォン市カットバ島

提 案 者: 滋賀県

実施団体名: 株式会社環境総合テクノス(本社: 大阪市、支店: 大津市)

株式会社日吉(本社: 近江八幡市)

※JICAとの契約は、上記2社の共同事業体(前者が代表)として行う。

※事業実施に当たっては、滋賀県、環境総合テクノス、日吉、大阪府立大学が連携する実施体制となっている。

相手機関: ハイフォン市天然資源環境局、カットハイ郡人民委員会

※事業実施に当たっては、ベトナム国家大学ハノイ校、ベトナム科学技術アカデミー/環境技術研究所が協力機関として関わる体制としている。

【経過】 平成26年 1月 事業実施場所選定のための現地調査

3月 ワークショップ開催(カットバ島)、関係者と協議調整

4月 ハイフォン市、カットハイ郡人民委員会等への協力依頼

5月 JICA関西センターへ提案書提出

8月 採択内定

9月 現地関係機関へ採択内定の通知、手続等協議調整

11月 MOU締結に向けた協議(天然資源環境局、カットハイ郡人民委員会)

12月 MOU締結に向けた協議(外務局、計画投資局、天然資源環境局)

平成27年 1月 MOU締結(双方がそれぞれサイン)

【今後の予定】 2月 ベトナム政府の了承取付け、JICAとの正式契約

3月 現地でのキックオフミーティング・事前調査(事業開始)

7月 滋賀県での研修

9月 現地での研修等

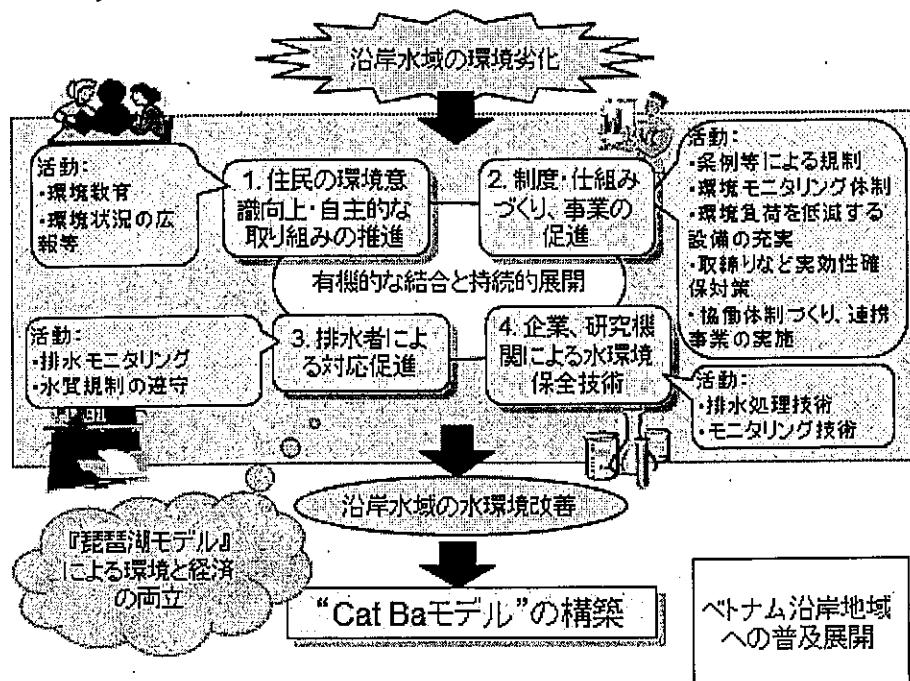
平成28年 1月 中間報告会・協働体制組織の立ち上げ(現地)

7月 滋賀県での研修

9月 現地での研修等

12月 最終セミナー・イベントの実施(現地)

◇プロジェクトの概要



◇本プロジェクトのねらい

- ・具体的なプロジェクト創出・展開による事業実績づくり
- ・カットバ島やハイフォン市における水環境課題の情報収集と提案の契機と機会創出
- ・ハイフォン市との交流による、他の環境ビジネス等への展開促進
- ・ベトナム国家大学やベトナム科学技術アカデミー環境技術研究所などとの連携による中央での関係構築への布石づくり
- ・ベトナムでの水環境ビジネスの展開のための、相手国政府との関係の構築
- ・カットバ島という世界遺産ハロン湾に位置する地域での環境と経済発展の両立を支援
- ・「琵琶湖モデル」の普及により、今後のベトナム、東南アジアへの水平展開

◇MOU(覚書)の概要

締結者：日本側－滋賀県知事、ベトナム側－ハイフォン市人民委員会副委員長

表題：観光島カットバの水環境改善に向けた協働体制づくりの協力支援に対する

JICA草の根技術協力事業での日本の技術協力に関するハイフォン市
人民委員会、滋賀県間の覚書

- 内容：
- ①目的は、JICA草の根技術協力事業の実施を進めること。
 - ②滋賀県側は、(株)環境総合テクノスを主な事業主体とする。
 - ③ハイフォン市側は、天然資源環境局を主な事業主体とする。
 - ④両社は、(株)日吉、大阪府立大学、ベトナム国家大学ハノイ校、ベトナム科学技術アカデミー環境技術研究所が加わることに合意する。
 - ⑤実施期間を2015年2月から2017年3月とする。

《参考》

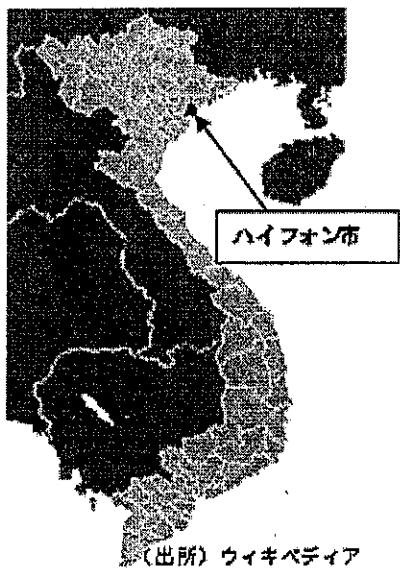


図1 ハイフォン市の位置

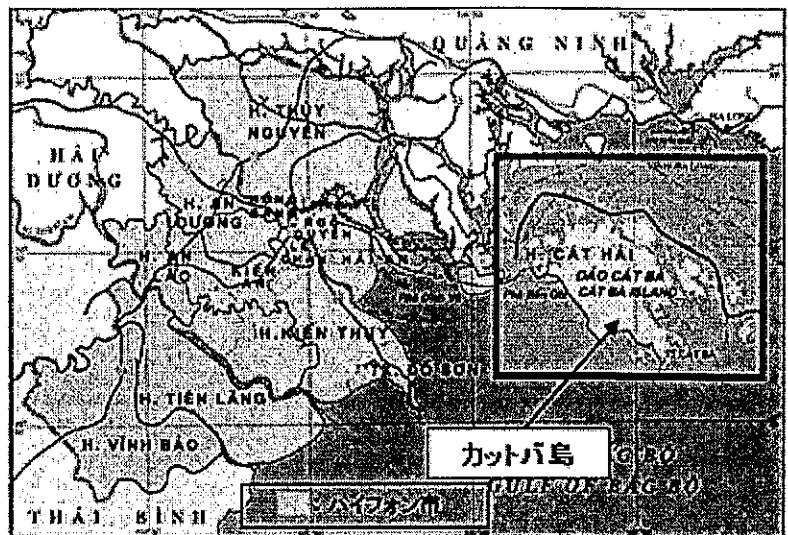


図2 カットバ島の位置

Cat Ba島の現状：水環境と産業、生活への影響

